

令和 8 年度 那覇市教育委員会 教育相談支援員募集要項

1 目的

不登校または不登校傾向のある児童生徒と、不登校等に関し悩みを持つ保護者への対応を充実させる目的で、児童生徒とその保護者が対話できる教育相談支援員を小中学校に配置する。

2 活動内容

教育相談課長の指示に基づき、活動は学校方針に沿い概ね次に掲げる支援を行う。

- (1) 不登校又は教室に入ることができない児童生徒を受け入れ、話し相手になるなどの対応をすることによる、登校や教室復帰の支援。
- (2) 1人で登校することができない児童生徒に対し、家庭へ出向いての登校支援。
- (3) 登校できない児童生徒の保護者に対する支援や担当小中学校の教育相談に関する諸活動の支援。
- (4) その他、教育相談支援事業に関し必要な事項(例:教室・相談室での支援、教職員との連携等)

3 応募資格等

- (1) 教育相談業務に関心がある者の中で、学校における教育活動(主に教育相談)を側面から支援し、年間を通して業務を遂行できる者。
- (2) 教員・保育士等の資格を有する者、子どもに接する仕事をした経験がある者、若しくは当該学校長が推薦する者。

4 活動条件等 ※会計年度任用職員ではありません

- (1) 活動期間 決定後～令和 9 年 3 月 31 日(夏休み等、学校休業期間の活動は基本なし)
- (2) 活動日・活動時間等
 - ・概ね週 4 日、原則として 1 日 4 時間(1 時間あたり 1,023 円)
 - 概ね午前中活動(各学校により 8:15～13:00 の間で変動あり)
 - ・その他 傷害保険を適用、交通費・社会保険等はなし
 - 毎月第一金曜日(14～16 時:若狭公民館)の研修会への参加
 - (※ 活動開始前に依頼状交付と事前研修を予定[9～16 時予定]、1 月の研修のみ 1/8)
 - 校内の他の支援員(生徒サポーター、学習支援員)や市内のスクールカウンセラー等との兼務は不可。
- (3) 活動場所 那覇市内小中学校

5 募集人員 若干名

6 申込み等

- (1) 申込期間 令和 8 年 3 月 17 日(月)から定員に達するまで
- (2) 申込方法 所定の採用申込書を那覇市教育委員会教育相談課に提出する。

7 選考方法等

書類選考の上、面接を行う方のみお電話にてご連絡いたします。

8 申込み・問い合わせ先

那覇市教育委員会 教育相談課 TEL 098-941-7868 担当者:宮城・與座
那覇市津波避難ビル2階 (那覇市松山2丁目22-1)